

令和5年第1回教育委員会臨時会議事録

令和5年3月15日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年3月15日（水）午前10時00分～午前10時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 齊藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃
教育人事企画課長

庶務課長 村野 貴弘
学校ICT担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 0名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第10号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について
- 議案第11号 杉並区立子供園幹部職員の任命について
- 議案第12号 杉並区学校教育職員幹部職員の任命について

(報告事項)

- (1) 区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について

目次

議案

議案第10号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について	4
議案第11号	杉並区立子供園幹部職員の任命について	6
議案第12号	杉並区学校教育職員幹部職員の任命について	6

報告事項

(1)	区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動 について	8
-----	-----------------------------------	---

教育長 それでは、ただいまから令和5年第1回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、議事日程についてでございますが、議案3件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入りますが、本日の案件につきましては、いずれも人事に関する案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第10号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。

それでは、私の方からご説明させていただきます。

教育委員会幹部職員について、人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案を1枚おめくりください。

令和5年4月1日付けで、新たに任命する杉並区教育委員会の幹部職員でございます。

まず、「教育委員会事務局次長」につきましては、現在「政策経営部デジタル戦略担当部長」の岡本勝実が異動。

次に、「教育政策担当部長」につきましては、「教育人事企画課長」事務取扱として、現在、教育委員会事務局参事、「杉並区立済美教育センター所長」事務取扱の佐藤正明が異動。

次に、「学校整備担当部長」につきましては、「教育委員会事務局次長」の岡本勝実が兼務。

次に、「庶務課長」及び「学校ICT担当課長」につきましては、教育委

員会事務局参事の事務取扱となりますが、現在、保健福祉部参事「杉並区杉並保健所健康推進課長」事務取扱の渡邊秀則が異動。

次に、「学校支援課長」につきましては、現在「総務部人事課人事係長」の木下宏純が昇任。

次に、「学校整備課長」につきましては、現在「区民生活部地域施設担当課長」の青木誠が異動。

次に、「学校整備担当課長」につきましては、事務取扱として、政策経営部参事「政策経営部営繕課長」事務取扱の相馬吏が兼務。

次に、「杉並区立済美教育センター所長」につきましては、教育委員会事務局参事の事務取扱として、現在、「国分寺市立第三小学校校長」の古林香苗が異動。

次に、「杉並区立済美教育センター教育相談担当課長」につきましては、現在、「杉並区立済美教育センター統括指導主事」の鈴木壮平が異動。

次に、「杉並区立済美教育センター統括指導主事」につきましては、現在「杉並区立済美教育センター教育相談担当課長」の保土澤尚教が異動。

最後になります、「杉並区立中央図書館長」につきましては、現在、「危機管理室危機管理対策課長」の出保裕次が再任用。

以上で説明を終わります。

それでは、ただいま説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長 各ポストに、兼務がいくつもあるんですけど、これは何か理由があるのでしょうか。

庶務課長 現在、管理職がなかなか足りていない状況がございます。再来年度に向けては、制度の改正もあり、兼務の解消を目指す方向性ですが、来年度はまだその状況ができていないため、兼務がかなりあるような状況になっているところでございます。

教育長 はいわかりました。

そういった事情はあると思います。1人で兼務って結構大変だろうな。

これは教育だけの問題じゃなくて、区全体の問題と捉えてよろしいでしょうか。

庶務課長 はい、そうですね。今、実際に人事課長も2つの課長を兼務しているような状況です。来年度についてはまだなかなか区全体として兼務が解消できるほど管理職の数が確保できていないのですが、再来年度

にはかなり解消できる見込みだと聞いてございます。

庶務課長 ほかには、ご意見等よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第10号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第10号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案第11号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」を上程いたします。

教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 それでは私から議案第11号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」ご説明いたします。

杉並区立子供園長の任命でございます。

令和5年4月1日付けで、子供園長として新たに暫定再任用となるものが1名でございます。

任命の対象職員の氏名等詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第11号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第3、第12号「杉並区学校教育職員幹部職員の任命について」を上程いたします。

引き続き、教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 それでは私から議案第12号「杉並区学校教育職員幹部職員の任命について」、ご説明いたします。

杉並区学校教育職員を区立学校の副校長に任命するものでございます。

杉並区学校教育職員につきましては、現在60名が在籍しておりますが、管理職候補となっている7名のうち、今年度の副校長任用審査において、適格との審査結果を得た2名について、新たに副校長として任命するものでございます。

資料をご覧ください。

表に記載のとおり、令和5年4月1日付けで「杉並第一小学校」及び「高井戸小学校」へ副校長として配置するものでございます。

まず「杉並第一小学校」につきましては、移転改築に向けた取組を進めているところでございますが、土地区画整理での民有地との換地により、学校の移転改築が行われるのは初めてのケースであり、関係機関や地域・保護者との調整など様々な課題がございます。

令和5年度中には移転改築に向けた懇談会の開始を予定するなど、移転改築に向けた動きが本格化し、様々な対応が必要となるため、複数の副校長を配置して、学校運営を行う必要性が高いものと考えております。都費の副校長に加え区費の副校長を配置することで、2名体制となります。

次に、「高井戸小学校」につきましては、26学級の大規模校であることに加えまして、近年の児童数の変動に対応するため、学校敷地内に教室棟の増築工事を予定しております。

工事は令和5年11月頃から始まる予定であり、地域・保護者等との調整が必要になるほか、工事期間中は安全の確保や授業、行事等の実施方法の工夫など、様々な課題があることから、複数の副校長を配置して対応する必要性が高いものと考えております。

こちらでも都費の副校長と2名体制というふうに考えております。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略をさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第12号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議はございませんので、議案第12号につきましては原案のとおり可決といたします。

では、引き続き報告事項の聴取を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について」、引き続き、教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私から令和5年4月1日付け「区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について」ご報告いたします。

資料をご覧ください。

本資料のとおり、東京都教育委員会より内示がありました。

この報告の人事は都費によるものなので、先ほどの議案にありました区費管理職については記載がありませんのでご了承ください。

校長・副校長ともに表の左側太線で囲まれた部分が令和5年度の管理職となっております。空欄は異動なしを表しております。

令和5年度の学校数は、小学校40校、中学校23校、済美養護学校の合計64校となります。

はじめに小学校長の異動ですが、再任用校長は13名であり、今年度より3名増えております。

区内異動が4名、昇任が1名、他地区からの転任が2名、昇任が3名であり、校長が変わる学校は10校となります。

小学校の副校長ですが、再任用副校長は2名であり、区内異動が3名、昇任が6名、他地区からの転任が2名、副校長が変わる学校は合計で11校でございます。

続いて、中学校の校長の任用ですが、再任用校長は9名であり、今年度より2名増えております。

区内転任が3名、昇任が2名、他地区からの転任が1名、昇任が1名となり、校長が変わる学校は7校となります。

中学校の副校長ですが、再任副校長は4名であり、今年度より1名減

っております。

区内昇任が3名で、転任が3名、他地区からの昇任が2名で、副校長が変わる学校は8校でございます。

以上合計いたしますと36名の管理職が変わることとなり、そのうち25名が区内からの昇任・転任、11名が他地区からの昇任・転任となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましても、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 2つ質問いたします。

1つ目は、東京都の制度が変わっていく中で、今回再任用、特に小学校の校長先生方が予想よりも多く残ったかなという印象もあるのですが、こういった傾向というのは区や市の状況によってやっぱり違うかと思うのですが、都全体の様子って分かりますでしょうか。これが1点目です。

2つ目は、できるだけスムーズに新年度の体制を作り上げていく、スタートしていくということを考えた時に、都の方では人事の発表を今までは4月1日ということですとずっと続けてきていましたけど、今年から早めるという話も聞いたこともあります。その辺は実際どんな感じで進みますでしょうか。

教育人事企画課長 再任用の都全体の様子ですが、小学校については副校長の倍率が上がってきていて、管理職は増加傾向にあるので、再任用の抑制といったところが以前よりはできたかなというふうに考えております。ただし、中学校に関しましては本当に管理職が足りない状況にあつて、再任用として残っていただくというような状況でございます。

これは都全体に対しても同じということになります。

人事異動の公表時期については、発令は1日に変わりはないんですけども、確かに公表、新聞による報道の公表ですけれども、それは3月21日ということになっていて、これは管理職のみではなくて、教職員も含めてですが、従来の4月1日より早まります。

こちらは子ども達に異動する教員とのお別れの機会をとということで提案されたものですが、これまでずっと人事異動のことは学校内に対しても慎重に扱っていたので、こうやって3月21日に公表されますと、次年度に向けての分担等も早めにできてくるものかなというふうに思っ

ております。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは無いようですので、報告事項1番につきまして、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。

庶務課長 ありがとうございます。